



いわき市議会

創世会だより

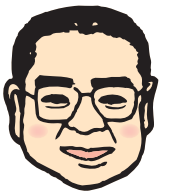
SOUSEIKAI News

第3号

発行 いわき市議会 創世会
発行責任者 櫻村 弘
〒970-8686 いわき市平字梅本21
TEL 0246-22-1111(代)(内線4132・4135)
FAX 0246-25-8380
E-mail iwaki.souseikai@gmail.com



私たち創世会は2月定例市議会、副市長同意案件について、副市長2人制採用の明確な理由説明がなく、同意しませんでした。
また、常磐病院の民間譲渡も納得できるものではなく、新年度予算案にも反対しました。
なお、同定例会では、市長提出の全議案が可決、人事は同意されました。



建設的提言含む53点 代表質問は櫻村弘議員

いわき市議会2月定例会は2月25日から3月18日までの日程で開かれ、創世会からは本会議の質問に5人が登壇しました。ただ、福島議員は質問通告はしましたが、出産直前のため医師と相談のうえ、登壇は断念しました。代表質問は櫻村弘議長が登壇し、建設的提言を含む8項目53点について質しました。代表質問の主な内容と答弁要旨は次の通りです。

**熱く真剣に議論を展開
より良い「いわき」をめざす**
2月定例市議会にて会派から5人登壇

新年度予算編成で渡辺新市長のカラーは

問 新年度予算案の特徴。特に渡辺新市長のカラーは。
市長 喫緊の課題として「地域医療対策の推進」と「経済・雇用対策の推進」などを掲げ、各種施策に取り組みます。

国の予算獲得のため、政権党への対応は

問 国の予算獲得のため、政権党への対応について伺います。

市長 関係機関・団体等との連携を強め、政権党における新たな仕組みの活用も含めたさまざまな機会を捉えながら取り組みを積極的に実施します。

本市財政の健全性、自己診断について

問 各種財政指標からみて、本市財政の健全性について自己診断してください。

財政部長 いずれの指標も早期健全化基準、財政再生基準に該当せず、また、総務省が昨年11月30日に公表した全市町村の健全化判断比率等の確報

値資料をもとに、他の中核市と比較すると、本市の指標は中位程度で、概ね適切と認識している。

小規模中学校の武道場設置について

問 12学級未満の中学校に武道場を設置しないのは、武道が必修化になるので、差別扱いにならないか伺います。
教育長 基準として、学級数が一定規模以上の学校で整備することとしたもので、基準未満の学校では、現有施設の活用により十分対応が可能と考えております。

赤井駅などJR駅の活用に市の協力を

問 駅の利活用の地元協議に市もオブザーバーとして参加し、アドバイザーになったり、JRとの窓口になります。
市民協働部長 関係部が連携を図りながら、地域の皆さまとの協議の場にオブザーバーとして参加し、JRなど関係機関との連絡調整に当たるなど、協働のまちづくりの観点から支援したい。

その他の質問

- 医師不足対策について
- 人口減少対策について
- 国産材の公共建築物への使用促進について
- 花粉症対策と林業振興、地球温暖化、雇用促進対策について
- ふれあい弁当デーの構想について
- 原子力発電所の安全確保について
- 若者が定着するまちづくりについて

会議の欠席理由に出席も

いわき市議会議員は本会議や委員会を欠席するときは議長や委員長に届けなければなりません(会議規則)が、欠席理由は「事故のため」となっていました。しかし、福島あずさ議員の出席による欠席

を「事故」と表現するのは不適切と考えられ、欠席の理由として従来の「事故のため」から「疾病、出産、その他の事故のため」と2月25日の本会議で、規則が満場一致で改正され、我が会派の要望

が実現しました。出産の理由は配偶者も含まれるものと考えられ、男女共同参画社会の推進を感じさせるものです。
なお、全国41中核市で、出席を欠席理由に加えているのは、川越・長野・豊橋に次いで4市目です。

平成22年2月定例会 一般質問と答弁要旨



2月定例会は2月25日から3月18日まで開催され、わが会派からは、5議員が登壇しました。

子育ての総合窓口は 子ども部・子ども課で

保健福祉部の課題について34項目質問しました。その主なものは

- めざす「いわきの福祉」
- 専門職の配置をすべき
- 社会福祉士有資格者の採用を図るべき
- OBの応援、活用を
- 地区保健福祉センターの再編を
- 保健所長の権限強化を
- 子ども発達サポートセンター設置を
- 子ども部、子ども課の新設を図るべき
- 子ども総合相談支援室の設置を図るべき
- 障がい福祉のケアマネジメント体制づくりを
- 介護従事者の労働条件の改善を図るべき
- 社会福祉センターの福祉的機能の充実を
- 児童・障がい・高齢福祉団体との懇談会実施を
- 地域福祉計画の地区計画を

あり方を今後検討します。問 時代の要請にあった組織を確立することが必要。子ども部・子ども課をH23年度から新設してはどうか。

答 母子保健事業や子どもの発達障がいの支援を含めた「子ども部・子ども課」の新設については、国の「子ども・子育てビジョン」の施策の動向やワンストップサービス化を視野に入れ検討します。以上、概括のご報告です。

本市は中核市ですので、今後の保健福祉業務を推進するに当たっては、組織機構の再編・整理、人材の適正配置を行い、社会福祉協議会・民間との連携強化を図っていくこととあります。

そうして、民間協同で「地域保健福祉ネットワーク」を構築するため、各地区保健福祉センター、



TOSHIYUKI SUZUKI

鈴木利之議員



地域包括センター、社協民間法人・団体、地域が一体となり、計画づくりを進めることです。

子ども部・子ども課は、すでに多くの自治体が新設を図っていますので、近く実現されると思います。「先憂後楽」の格言を念頭に、今後とも努力してまいります。

共立病院の改善と 市民参加の開かれた新病院建設を

■共立病院の改善と新病院問 皮膚科、神経内科、腎臓・膠原病科、呼吸器外科、精神科など常勤医師が不在の診療科は、どのように診療体制を維持確保するのか。

病院局長 大学医局等からの診療応援による対応としていますが、予約制や受診日が限定されている状況にあることなどから、診療体制の充実を図るため、今後とも大学医局等に常勤医師の招聘に向けた働きかけを継続的に行っていく考えです。

問 案内、受付、会計など医事業務の委託契約は、どのような改善を考えているのか。

病院局長 市の入札参加有資格者名簿には2社が登録され、医事業務の実績がある業者による指名競争入札を原則としていますが、指名業者の辞退により、随意契約となっていることから、今後は、契約の透明性、公平性の確保の観点から、分割発注など競争原理の働く入札方式について、検討課題として参ります。

問 新病院建設について、市立病院を守り地域医療を後退させないために、



KAZUYOSHI SATO

佐藤和良議員

行動としてスピード感をもった取り組みはどうか。

市長 新病院建設の検討組織を4月に立ち上げ、一日も早く進めたいと考えています。懇談会設置の時は、結論までの期間について、1年なのか1年半なのか具体的には申し上げられません。期間を明示の上でお願いします。

■水産都市いわきにむけた小名浜港の課題解決を問 小名浜魚市場について、「(仮称)小名浜魚市場検討委員会」を設置するとしているが、どのように整備を進めるのか。

農林水産部長 現在、(仮称)小名浜魚市場検討委員会準備会を開催して、市場関係者と検討を進めています。実施主体や整備手法、運営体制等が課題となっており、今後、まちづくり団体や観光関係団体等も交え、準備会から検討委員会へと早期に移行し、民設民営を基本とした代替機能整備の魚市場の可能性などについて、先ほどの諸課題と

あわせて、財源や市場規模・機能等の視点も踏まえ、検討を進めて参ります。

問 冷蔵庫等の整備について、どのような手法を考えているのか。

農林水産部長 民設民営を基本とした施設整備の実現に向け、その前提となる漁協合併に向けた環境整備が何よりも肝要です。(仮称)小名浜魚市場検討委員会、調査研究を進めて参ります。

■決算も承認、ラトブ管理組合の適正な運営を問 昨年11月、(株)ラトブコーポレーションの会長、社長らが市長と面会し、ラトブ管理組合の駐車場収入の取り扱いについて、(株)ラトブコーポレーションの収入に当ててほしい旨の申入れがあった、のは事実か。

市長 要望にきたことは事実ですが、私のほうからコメントはしておりません。

総合磐城共立病院の 医師確保に向けた 環境改善を

2月定例会でも、安全・安心ないわき市の地域医療の充実に向けた質問をいたしました。なお、会報へ記載されていない質問項目は、いわき市議会発行の「ほうれんそう」にも記載いたしましたので、ご一読をお願いいたします。



MITSURU KAMIKABE
上壁 充議員

■医師確保について

問 医師や研修医確保のためにも院内の環境改善も重要と思いますが。

答弁 医師の勤務環境の改善につきましては、これまで、医師給与の見直しによる処遇改善や事務的負担軽減に資する医師事務補助職員の雇用などの取り組みを行ってきたところであり、今後、医師の一層の勤務環境の改善のため、医師事務補助職員の増員を図るとともに臨床研修に対する意識高揚と診療水準の向上のため、医師が行う臨床研修に要する経費に対し一定の助成を行う「市立病院医学研究補助金」の創設についても検討して

■常磐病院の継承に係わる諸課題について

問 現状における継承後の救急患者の受け入れ件数はどうなりますか。

答弁 常磐病院の後継医療機関における救急搬送患者の受け入れ可能件数につきましては、発生件数や患者の重症度、さらには当直医の専門分野によって変動いたしますことから、一概に申し上げることは困難であります。が、二次救急を担う病院群輪番制病院の来年度の当番日数につきましては、本年度の市立常磐病院及び財団法人ときわ会竹林病院を合わせた日数とほぼ同程度となっております。

■総合磐城共立病院の医療体制について

問 統合により、総合磐城共立病院で厳しいといわれている勤務医、医療スタッフ等の勤務条件はどのように緩和されますか。

答弁 医師につきましては、常磐病院の統合により2名増加するものの、来年度の医師数につきましては、大学の医局人事等により流動的な面もあり、明確に申し上げますことは困難であります。引き続き厳しい状況が続くものと考えております。また、医師以外の医療スタッフにつきましては、その集約化に伴い、人員増となり、患者サービスの向上はもとより一定の労働環境改善効果が図られるものと考えております。

■コピー機の経費について

問 本庁及び支所におけるコピー機の経費(コピー使用料)は。

総務部長 平成20年度の決算額で申し上げますと、全体で約7千3百万円となっております。

問 コピー枚数の確認方法は、請求書に記述されたコピー枚数で確認しているのでしょうか。それとも、コピー機が自動的に記録するカウンター枚数で確認しているのでしょうか。

総務部長 各課ごとに、毎月確認しておりますが、業者からの請求書による確認が約6割、コピー機のカウンターによる確認が約4割となっております。

問 毎月のコピー費用が年間の予算内で納まりそうであれば、月間のコピー枚数が多いか少ないかなど、あまり頓着することなく、請求に従い、支払いを行っているのではございませんでしょうか。私はここにコスト意識の欠如があると思うのです。毎月のコピー枚数を、業者からの報告ではなく、職員自らが、カウンター枚数を

確認し、台帳に記録することで、コピー枚数の削減、コスト意識の向上につながると思えますがいかがでしょうか。

総務部長 議員御提案の職員によるカウンター枚数の記録を含め、コスト意識の醸成を図る手法について検討して参りたいと考えております。

■機能の重複したオフィス機器の削減について
問 重複したオフィス機器を削減する場合には、すでに価値がないものについては廃棄することになると思いますが、まだ価値が残存するものについては、売却が考えられます。オフィス機器に限らず、公有財産の売却方法としてネットオークションを使う方法は。

総務部長 不用物品が生じた場合には、ネットオークションの利用も含めて、効果的な売却の方法を検討して参りたいと考えております。

■IT分野における地産地消について

問 市における過去3年間の情報システムの発注件数と地元企業が受注した件数は。

総務部長 市が発注した23件中、地元企業が受注した件数は6件で、割合は26・1%となっております。

問 分割発注による地元企業への発注の促進について。
総務部長 情報システム規模や種類によっては、分割発注が可能な場合があるものと考えておりますので、今後、本市の実情を踏まえ、ICTコーデイナーの協力のもと有効性を検証しながら、より地元企業が参加しやすい発注方法について、検討を進めて参りたいと考えております。

■常磐病院の引継ぎ ―地域医療対策特別委員会

2月定例会の地域医療対策特別委員会は、常磐病院の引継ぎ状況について、協議しました。

12月定例会で、市立常磐病院の民間譲渡案が多数採決されたため、市立常磐病院は3月19日外来診療を終了。4月5日から「財団法人ときわ会 常磐病院」が外来診療を開始します。

診療科目は、内科、外科、整形外科、泌尿器科、小児科、放射線科、麻酔科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、婦人科、腎臓内科、リウマチ科の13診療科です。

■病院局の説明
1、常勤医師の動向
・11人中、共立病院に2人、退職しときわ会に4人、退職し他医療機関に4人、普通退職1人。
2、医師以外の職員の動向(3月1日現在)
・看護師88人中、人事異動は53名でその他は退職。薬剤師、臨床検査技師など25人中、異動は23名でその他は退職。行政職9人は異動。技能労務職2人は異動1名、退職1人。
・3月8日から12日までの外来患者数は合計1,070人で1日平均214人。入院患者数は3月15日現在で30人。

・継続受診を希望する外来患者数は、3月5日現在で2,648人。
・他の医療機関に紹介した外来患者数は3月12日現在で1,707人。
4、後継医療機関の施設整備
・耐震補強・改修工事、解体及び新棟建設を行い、平成22年度内に工事を完了します。

■質疑で明らかになった点
・患者さんへの説明と手続きが進み、入院患者さんは、上限20人として「財団法人ときわ会 常磐病院」へ移行していただくこと、「財団法人ときわ会 常磐病院」の13診療科目の診療体制は、常勤・非常勤で確保されていること。二次救急体制は、病院群輪番制のもとで、平成21年度の常磐病院と竹林病院の合計の輪番数108回に対して、平成22年度は100回を担保したとのことでした。

・一方で、市立病院改革プランへの影響は、常勤医師が共立病院に11人の予定が2人しか異動しないことで、収支計画を含めて影響が必至です。

コピー機の経費削減と IT分野の地産地消の促進



KENICHI YAMAMOTO
山本健一議員



私たちが創世会メンバーです

市政のことなら何でも気軽にナマの声を寄せください。

いわき市議会 創世会 〒970-8686 いわき市平梅本21
 ☎0246-22-1111(内線4132・4135) FAX0246-25-8380
 E-mail iwaki.souseikai@gmail.com



佐藤 和良
 KAZUYOSHI SATO
 創世会幹事長
 環境経済常任委員長
 地域医療対策特別委員
 議会運営委員

〒971-8144 鹿島町久保字於振1の2
 ☎0246-58-5570 FAX0246-58-5570
 E-mail kazu_obr@f3.dion.ne.jp
 HP http://www.f3.dion.ne.jp/~kazu_obr/
 ブログ <http://skazuyoshi.exblog.jp>



鈴木 利之
 TOSHIYUKI SUZUKI
 創世会副会長
 建設常任委員
 地域医療対策特別委員

〒970-8026 平字城東一丁目6の8
 ☎0246-22-5353 FAX0246-22-5353



樫村 弘
 HIROSHI KASHIMURA
 創世会会長
 市議会議員倶楽部代表幹事
 文教・水道常任委員

〒979-3131 平赤井字反町20
 ☎0246-24-2443 FAX0246-24-4374
 携帯090-8612-9082



山本 健一
 KENICHI YAMAMOTO
 創世会総務会長
 総務常任委員

〒970-8047 中央台高久二丁目12の6
 ☎090-6224-2374 FAX0246-46-0650
 E-mail k.yamamoto88030@gmail.com
 HP <http://www.iwaki-yamaken.org/>
 ブログ <http://ameblo.jp/iwaki-yamaken/>
 ツイッター <http://twitter.com/iwakiyamaken>



福島あずさ
 AZUSA FUKUSHIMA
 創世会会計
 市民福祉常任副委員長
 経済活性化・雇用対策特別委員
 公立小野町地方総合病院組合
 協議会議員

〒972-8322 常磐上湯長谷町釜ノ前147-60
 ☎0246-42-3910 FAX0246-42-3910
 E-mail ilove@iwakichange.com
 HP <http://iwakichange.com>



上壁 充
 MITSURU KAMIKABE
 創世会政調会長
 環境経済常任委員
 議会運営委員
 地域医療対策特別委員

〒979-0141 勿来町窪田町通一丁目54
 ☎0246-84-8600 FAX0246-84-8601

● 行政視察 ●

自治体の「事業仕分け」 ～福岡県直方市を視察～ 上壁 充 議員

2009年、政権交代となって無駄をなくすことから話題となったのが「事業仕分け」でした。実は、事業仕分けは2002年2月に有志自治体とともに始めた行財政改革の切り札「戦後60年目の大清掃」として、平成19年までに17自治体で実施してまいりました。今回は、その事業仕分けを実施した、福岡県直方市を行政視察してきました。

事業仕分けの基本として、5つのルールを設けました。

一つは、事業仕分けは班に分かれて公開の場で行う。事業の実態を広く市民に知ってもらい、見られているという緊張感があったこそ真剣な議論が生まれる。

二つに、事業の名称ではなく、具体的な内容で判断する。実例でいうと「青少年育成」が必要かではなく、「公園でポ

夢のみずうみ村「バリアフリー」 山本 健一 議員

平成21年1月、創世会は山口県山口市のデイサービスセンター夢のみずうみ村を行政視察で訪れました。夢のみずうみ村はNHKの「プロフェッショナル仕事の流儀」でも紹介された、ユニークなハビリティ方法を実践しているデイサービスセンターです。

夢のみずうみ村の特徴のひとつは、バリアフリーならぬ「バリアアリー」(障がい物あり)となっているところです。施設の通路上天井から掲示物がぶら下がり、利用者は、それを避けて歩かなければ



杖置き場
 施設内ではなるべく杖を使いません

二に子供を乗せる」ことが必要かどうか、必要であれば誰の仕事かである。

三つに、現状を白紙にして考える。法令や制度はひとまず置き、「お金がないから出来ない」ではなく、「白紙」に考えると、「本当に必要な仕事ならば借金してでもやるべき」という考え方を。四つ目には、最終的に誰の仕事なのかを考える。

五つに外の目を入れるのである。こうしたルールを踏まえて事業仕分けを行ったが、その成果として、2200万円削減と、市民に見える行政、職員意識が高まったこと、志気の向上が図られたことが挙げられていました。

ればなりません。また、施設内には急な階段やスロープがあります。私たちが案内してくれた「水先案内人」は、左半身麻痺の障がい者でした。案内人は、私たちが施設二階に上がる際、私たちがエレベータに誘導してくれましたが、案内人自身は、わざわざ、その急な階段を上っていません。利用者は、それら障がい物を自ら乗り越えることにより、積極的に体の機能の回復を図っています。

もうひとつの特徴は、施設内で流通している通貨「ユーメ」です。施設内では、利用者がサービスの提供を受ける場合、このユーメでサービスの対価を支払わなければなりません。逆にサービスを提供することで、ユーメを得ます。施設内通貨をやりとりすることで、「街角」を擬似的に体験し、それがリハビリにつながっているとのことでした。

施設の利用者の皆さんは、生き生きとした表情の人が多く、施設を楽しんでいる様子でした。



直方市役所の窓辺から臨む福智山と遠賀川